

気象及び交通機関運行不能時の授業特別措置について

- 台風・熱帯性低気圧の影響或いは降雪等で臨時休校等の措置を取る場合は
午前6時の時点で、本校ホームページに掲示するとともに「ウェブでお知らせ」にてメール連絡します。

- 交通ストライキや不測の事故等による交通機関不通時
午前6時の時点で、JR 総武本線・成田線（千葉ー佐倉間）が不通の場合、自宅待機とする。
 1. 午前8時までに JR 総武本線・成田線（千葉ー佐倉間）の運転が再開された場合、第3校時より平常授業とする。
 2. 午前10時までに JR 総武本線・成田線（千葉ー佐倉間）の運転が再開された場合、第5校時より平常授業とする。
 3. 午前10時までに JR 総武本線・成田線（千葉ー佐倉間）の運転が再開されなかった場合、臨時休校とする。

- ※ ただし、状況により1～3以外の措置をとる場合は、本校ホームページに掲示するとともに「ウェブでお知らせ」にてメール連絡します。
- ※ 登校途中、交通機関が突発的な事故等で一時不通になった場合、十分に安全を確認して登校する。

- 大規模地震の発生及び警戒宣言発令時
登校前に四街道・千葉・佐倉市内で、震度5弱以上の地震が観測された場合、または千葉県全域に警戒宣言が発令されている場合、自宅待機とする。
 1. 震度5弱以上の地震が観測され、交通機関の途絶・家屋の倒壊や火災により、政府・千葉県が非常配備体制を発令した場合、臨時休校とする。
 2. 千葉県全域に警戒宣言が発令されている場合、臨時休校とする。なお、警戒宣言が解除された場合、原則として翌日より平常授業の体制に復する。

- ※ ただし、状況により1～2以外の措置をとる場合、本校ホームページに掲示するとともに「ウェブでお知らせ」にてメール連絡します。